

青森県ひば材の需要地域

田中幸子

はじめに

青森県のひば材は、その林相の美しさで日本三大美林の一つに数えられ、その材質の優良さに、県内をはじめ、古くから県外への移出が認められている。そこでひば材の移出先について若干の考察を試みた。結果としては、都道府県別の需要の推移をみるまでには至らず、昭和30年代末における各都道府県別の需要圏をみるに止まった。資料は、青森営林局、国鉄東北支社青森出張所から主なものは使用した。

ひばについて

一 藩政時代

津軽藩、南部藩とも、ひば林の保護・育成に努め、林政を重要視していた。津軽藩の林政は、藩祖為信が、津軽地方の統一とするまでは、住民の自由な伐採が行われていた。やがて藩の諸制度が確立されるに従い、財源が必要となり、当時は、津軽平野からの産米と、付近の山々から産する木材（主としてひば材）が主なものであった。そこでひばは一切藩主のものとし、民家の建築用材としても許さなかった時代もある。このため現在、津軽地方にひばの純林が多いとされる。南部藩の林政は、17世紀までは、地元住民が自由に山林を利用していた。藩制度の確立につれて、自由な伐採もだいに規制されていった。1711年にはひばの伐採を禁止し、天然生樹の保護に努め、無立木地に、植林をすすめた。ひば材の移出港としては、津軽では、内真部・三鷹・小泊・十三湊、南部では、佐井・川内・大畑等があり蝦夷松前北陸、江戸への出荷がみられている。

出荷先を需要地とすると、北陸地方、江戸、松前が一応の需要地となるが、詳しい資料を持たないため、藩政時の需要地は、参考程度に止まった。

二 今日のひば

青森県において、ひばは国有林内に、その大半が存在する。国有林内に占めるひば林面積の割合は、天然林と人工林を合わせ、63%程度とされている。

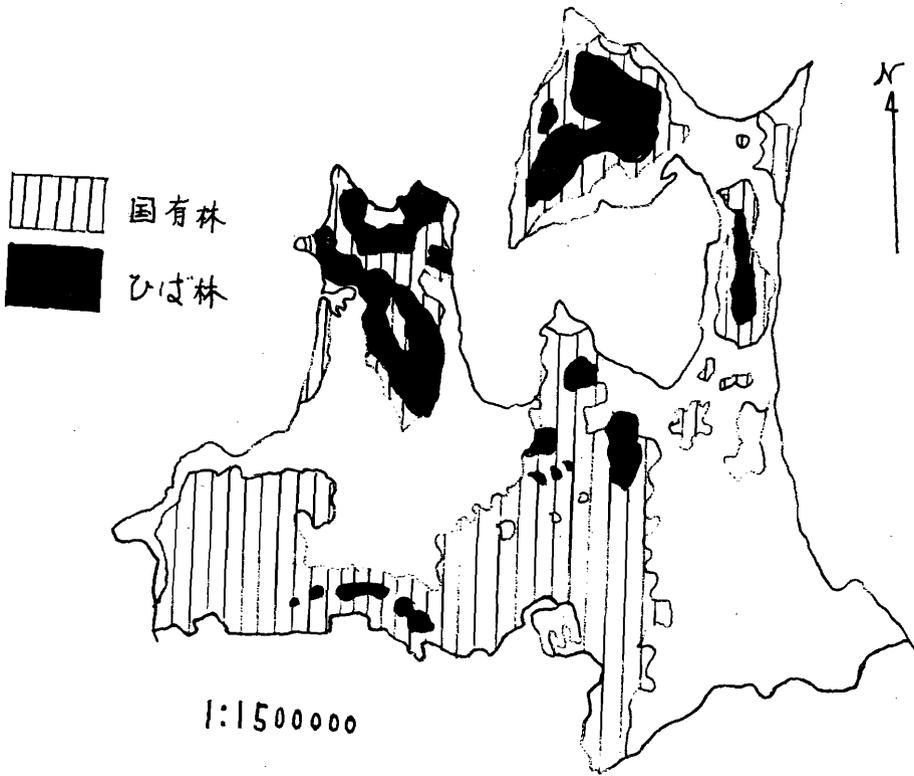
青森県内のひば林の面積は、青森営林局管内（青森・岩手・宮城の各県）のその面積の、90%強を占める。そのうち、津軽・下北の両半島部のものが、90%となっている。（図1）ひばは、集団として青森県に分布しているが、天然のものは、日本のほとんど全域にわたって分布がみられる。北陸型は、ヒノキアスナロ、南方型はアスナロと区別されている。

(1) ひば材の性質

農林省林業試験場の調査によると、ひば材の性質として、

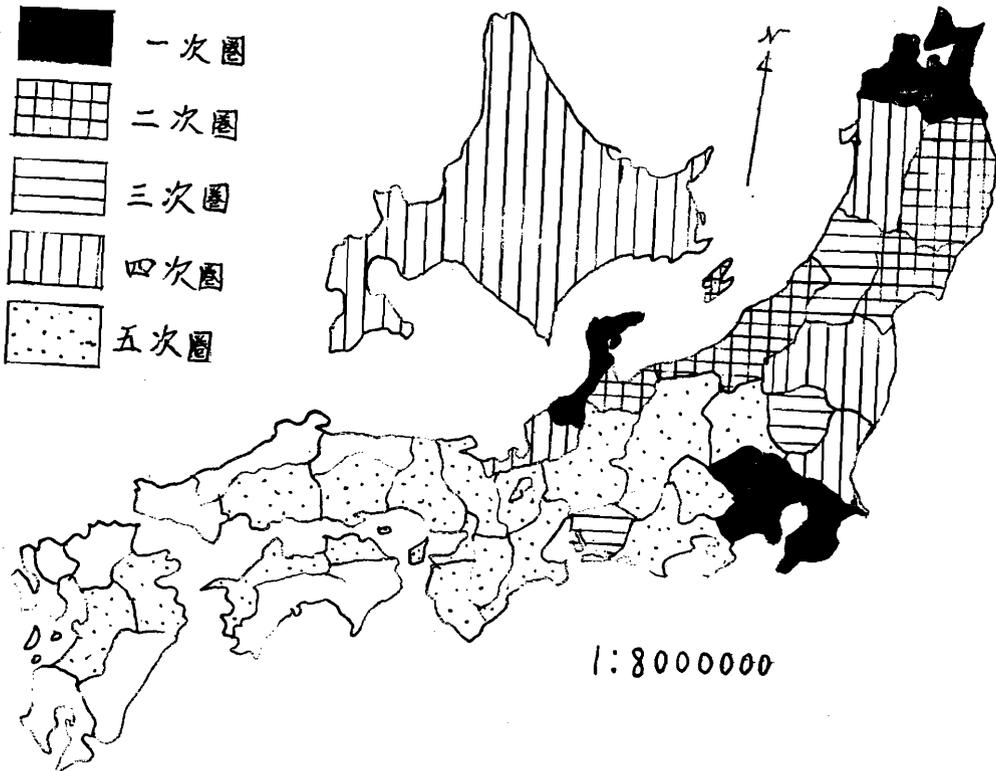
青森県国有林内のひば林分布図

図 1



昭和 37・38年度における都道府県別需要地域

図 2



- 一 圧力に対する抵抗力が非常に強く、アカマツ、米ツガ、米マツに匹敵する。
- 一 負担力は特にすぐれ、アカマツ、米ツガの10%~20%まさる。
- 一 弾力性は、内地産木材中首位を占め、米ツガと大差は無い。
- 一 木質が軟く、割裂が容易である。
- 一 伸縮が少い。
- 一 容易に腐朽しないため、耐久力が大きい。

ここで、最後の性質について十代田三郎氏の調査結果による、「家屋土台用材耐久年限」での平均年限をあげると、ヒバが20年、ヒノキ、カラマツ、スギバ材が15年、米マツが7年、米ツガが5年となっている。

(2) ひば材の用途

建築用材（土台、柱、木造コンクリート及びモルタル建築の上骨材、各種内装材・外装材、屋根材、建具、塀）

枕木用材

土木用材（橋脚、基礎工用材、地形杭、護岸材、隧道の支持材）

船舶用材

電柱用材

車両用材

器具用材（桶樽用材、曲物用材、浴槽用材、漆器木地用材、箆用材、紡織機の受台、パルプ製造用木槽）

ヒバ油の原材料（せっけん香料配合剤、魚類の防腐剤、結核治療薬、糸状菌性の皮膚瘡治療薬、創傷治療薬、毛髪発育）

ひばのチップ材（パルプ原料、繊維板原料）

薪炭材

稲掛材

等、はば広い用途があげられている。

用途は、需給関係によって、変化してくるが、昭和35年度の営林局調べの「ひば用途別数量」をみると、建築用材としての用途が、大半を占めていることがわかる。（表1）

昭和35年度ヒバ用途別数量（局調）表1

用 途	数 量 m ³	比 率%
一般・建築用材	176,000	72
電柱用材	5,000	2
鉄道枕木	48,000	20

造船・車輛	3.000	1
土木用材	4.000	1
家具用材	5.000	2
その他の木工材 (桁・桶・樽等)	4.000	2
計	245.000	100

(3) ひば材の輸送

ひば材は、かつて船により、海上輸送が行われ、やがて、鉄道が開設されると、ひば材の輸送には鉄道が大きな比重を占めてきた。近年、道路網の整備から、トラックによる輸送が伸び、鉄道と並ぶ輸送手段になってきた。現在ひば材の輸送手段として、鉄道、自動車、船、が考えられる。海上輸送に関して資料が得られず、ひば移出行商等の話を聞くところによると、北海道向けがあるが、その他はあまりみられないということであった。

鉄道とトラック輸送についてみると、日本通運で取扱った木材が、国鉄を通じて行われた木材輸送実績からみると、ひば材の輸送量の割合は、鉄道とトラックで、4:6の関係にある。現在では、鉄道トラックによる輸送がまさっていることは、ひば輸送時の形態も関係することがその原因をさぐると、

- ・国鉄の輸送費高騰
- ・直接需要者の手に渡る
- ・油煙をかぶらず、きれいな製品

等があげられている。

ひばの輸送時の形態は、昭和38年度の営林局調べの「ひば材銘柄別流通動態調」によると、全流動数量199.757m³を100%とすると、正価つまり柱類が37%、家具・建具13%、枕木7%、その他42%、素材つまり原木が1%となっている。ここから伺えるのは、ひば材は、製材加工されたものが流れているということである。

(4) 県内ひば製材品の動き

まず県内の生産状況は、昭和38年度の場合、199.757m³を100%として、地区別割合をみると、東青38%、西北26%、下北23%、南部10%、弘南3%となっていて、ひば林が多い地区からの生産量が多いことがわかる。しかし、各地区からの県外出荷量は、違った関係にある。出荷量の多いのは、下北の63%、次いで、東青の52%、南部47%、弘南29%、西北27%となっている。各地区の残りの割合が、地場消費となっている。おのおの地区の人口や、需要内容等と関係があるのではないかと考えられるが、詳しい考察は行っていない。

需要地域

一 地方ごとの推移

前述のように、県外におけるひば材の需要地は、藩政時から北陸にあった。雪国という気候条件に適合したためか、建築用材としての需要が多いとされている。今日まで、いわば伝統的
需要地域として続いている。

資料によると、明治19年には、金沢、富山、新潟との取引きの記録があり、博多方面への出荷も記されている。このころはまだ関東への出荷があつたて多くはなかつたらしく、明治24年に東北線が全通したところから、ひばは東京市場に送られ、やがて関東一円に需要が広がっていった。

以後、北陸と関東がひば材の県外における需要地域となつたと考えられる。大正14年度の記録では、出荷数量比が同程度の割合を占めている。(表Ⅱ)

製材製品仕向先別数量比 (局調) 表Ⅱ

仕向先 \ 年度	大正14	昭和7	昭和8	昭和12	昭和37	昭和38
関東	29.5	19.6	20.1	15.8	25.0	20.0
北陸	28.0	18.4	16.5	15.1	18.0	15.0
東北	8.7	3.8	5.6	5.9	5.0	6.4
青森県内	29.3	40.8	36.7	43.7	48.0	53.0
その他	4.5	17.4	21.1	19.5	4.0	5.6
計	100	100	100	100	100	100
	47593m ³	140820m ³	153910m ³	130482m ³	149506m ³	199757m ³

この表から、ひば材の地方ごとにみた需要地域は、関東と北陸、それに青森県を含めた東北地方であることがわかる。近年、県内の消費が、製材品の50%前後を占めていることは、県内の消費力が伸びたといえはいるが、反対に、県外の消費が少なくなったということもできる。この表から、表面的に言えることは、大正14年から昭和38年まで、需要地域としては、東北、北陸、関東と大きなところには変りはないが、絶対量に伸びはみられても、割合からみると、県外におけるひばの需要は、低下しているといえる。昭和8年度・12年度においては、九州、関西、中国地方等にも2%~8%程度の出荷があり、この点からも、あくまでも、表面的見方かも知れないが、各地方における需要内容、ひば材以外の材木との競合関係、輸送等の問題とからみあわせて上で需要地域をみなくてはなるまいが、出荷されているということは、全て上記の問題点がその地において考慮された上での取引きによる出荷であるとみなすため、出荷先即需要地で矛盾はなからう。

今後の需要地域としては、関東、北陸、東北の大勢は変化はないと考えられるが、数量比にお

いてけ、増々県内消費の割合が高くなると考えられる。というのは、関東で、外材、米ツガ、米マツ等の建築用材が、近年多用されていること、ひばそのものの量が、少なくなって来ていること等があげられる。

各地方の需要内容であるが、北陸では、建築用材、良質の家具材、そして原木、関東ではほとんど建築用材、著しい消費の伸びがみられる県内は、その伸びの内容は、建築用材とされている。県内の需要内容は、他の地域にはみられない種々雑多である。

二 都道府県別需要

各都道府県別にその需要をみるため、国鉄の資料をもってした。「主要品目別貨物府県別相互発着トン数年報」であるが、昭和37年度と38年度の2資料より入手できず、都道府県別にみた需要の推移をみるに至らなかった。というのは、37年と38年で、期間の開きがないことである。もちろんこの2つから、推移がうかがい得るが、実際問題として、著しい推移はみられず、また、これから推移をうかがうのは本意ではない。従って資料として、この2ヶ年の平均値から昭和30年代末の都道府県別の需要を、一応の需要圏として割りだしてみた。さてこの資料の内訳は、品目は林産品、これが6つの材種別となっているから、それらの内訳であるが、

原木 「丸太、仙角」

不工製材 「板類、板子(盤)類、ひき角、ひき割り等の不工製材」

パルプ用材 「パルプ用材(繊維板用材を含む。)」

坑木

その他の用材 「加工製材、枕木用材、電柱用材、足堤丸太」

その他の製材 「床板、単板、合板、削片板、ハードボード、天井板、桶木、樽丸、屋根桁、
経木(曲輪を含む)」

となっている。ここで注意すべきは、林産品であって、ひば材と限っていないことである。両年度の平均着トン数で、10000トン以上の着都道府県をあげると、青森、秋田、宮城、福島、栃木、新潟、富山、石川、東京、神奈川、静岡の各都県となっている。ちなみに10000トンというのは、10トン積みの貨車1000両である。木材運搬には10t、15t、17tの無蓋車で行われる。秋田、新潟、静岡県はパルプ用材、秋田、栃木県は、原木、秋田茨城、福島県での坑木としての坑木としての着材が目につく。

ひば材は、前述のように、建築用材、枕木用材、家具・建具用材として多く使用されている。この資料項目では「不工製材」「その他の用材」「その他の製材」に含まれる。もちろん「原木」、「パルプ用材」、「枕木」の中に、ひばは入っていないとは言いきれない。しかし、その数量は前三項目に比して、微々たるものであるとみなして取り上げない。従って、ひばの各

都道府県別需要をみるのに、この三項目をもってした。三項目をとってみても、ひばとは限っていないことは、前と同様で、三項目着トン数の多いというのは、ひば材の着材も多いというはなはだ客観性に乏しい見方をする。需要をみる際の基準は、青森県からの木材中ひば材が半分以上占めるものは、需要度が高いとするここでは各都道府県の林産品総着トン数中に占める三項目着トン数の割合をみる。またある一定量以上の着材のあるものも、需要度が高いとするここでは、一都道府県当りの平均着トン数を目安とする。

まず、着トン数からみると、三項目1,000トン10トン積み荷車100両以上の着都道府県名は、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、愛知となる。その内三項目の総着トン数に占める割合で50%以上の都道府県は、青森、岩手、山形、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、福井、愛知、三重、滋賀、京都、香川、愛媛となっている。(表Ⅲ)

昭和37、38年度の平均三項目着トン数と割合 表Ⅲ

都道府県名	着トン数	割合%	都道府県名	着トン数	割合%
北海道	1,289	42.9	三重	239	100
青森	9,637	65.2	滋賀	8	50
岩手	2,526	62.7	京都	43	50
宮城	5,706	40.1	大阪	335	35.5
秋田	1,234	1.7	兵庫	58	6.9
山形	1,512	68.6	奈良	9	50
福島	1,049	9.3	和歌山	15	5.9
茨城	1,990	17.6	鳥取	0	0
栃木	4,993	22.1	島根	0	0
群馬	631	13.9	岡山	4	11.5
埼玉	4,409	61.3	広島	4	12.3
千葉	3,748	96.1	山口	0	0
東京	88,626	91.6	徳島	0	0
神奈川	19,758	91.4	香川	22	100
新潟	3,071	13.4	愛媛	10	50
富山	3,433	36.1	高知	0	0
石川	10,454	75.1	福岡	0	0
福井	597	81.4	佐賀	0	0
山梨	43	10.4	長崎	0	0
長野	324	38.4	熊本	46	50
岐阜	139	28.1	大分	0	0
静岡	912	4.1	宮崎	0	0
愛知	2,050	68.9	鹿児島	0	0

ここで、三項目の着トン数と、割合から、5つの需要圏に分けてみた。

一次圏 3,000トン以上の着都道府県で、

割合は50%以上

二次圏 2,000トン以上2,999トン以下、

割合50%以上

三次圏 1,000トン以上1,999ト以下、

割合50%以上

四次圏 1,000トン以上999トン以下、

割合50%以上

五次圏 上記外の林産品着材都道府県、

従って、例えば、3,000トン以上の着材があり、割合が、49%以下であると、二次圏に入ることになる。五次圏としては、三項目の規定はないが、三項目以外にひば材が入っている可能性が大きいためである。

昭和37年度と38年度の平均値より求めた各都道府県別にみた需要圏は図2のようになる。

ここでは、昭和30年代末における、ひば材の需要地域ということである。

一次圏即ち、高い需要を示す地域としてあげられる都道府県は、青森、千葉、東京、神奈川、石川となっている。概して、関東地方があげられている。二次圏として、岩手、宮城、新潟、富山の各県で、東北と北陸地方になる。三次圏としては、山形、栃木、愛知の各県、四次圏として、北海道、秋田、福島、茨城、福井の各県、五次圏とし、群馬、長野、山梨、静岡、岐阜、滋賀、三重、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫、岡山、広島、香川、愛媛、熊本、大分の都県があげられる。

以上、鉄道輸送による検討であるが、近年トラックに輸送の比重が大きいことは、前述のとおりであり、この方面からの検討がここでできなかったのは、一層信憑性のうすいものになっていると考えている。

近年、青森県内のひば天然生林は、20数年後には、姿を消すだろうといわれるくらい少くなっている。今後三美林に値するながめは実験林や学術参考林でないといわれなくなる。従って、ひば伐採後の植林はひば以外の樹種スギ等で行われていることにもよる。スギは植林後30年、ひばは80年で伐採適樹令となる事実によっている。木材加工が今日盛んだが現在の時点では、ひばの合板は無く、集成材が試作されている

むすび

以上ひば材の需要地域について、不十分ながら検討した。ここでまとめてみると、ひば材の需要地域は、各地方毎の推移を大正14年からみると、需要地域としての大きな変化は認められないが、全般的に需要地域の後退が伺いうる。今後の見通しは、明るいものでないとする。各都道府県別の需要は、地方ごとの需要でみたごとく、東北地方、青森、岩手、宮城の各県、関東地方、千葉、埼玉、東京、神奈川の各都県、北陸地方、新潟、富山、石川の各県がひば材の需要地域となっている。

参 考 資 料

- (1) 青森営林局編（1962）・「青森のヒバ材」
- (2) 青森営林局編（1963）・「青森のヒバ」
- (3) 青森営林局編（1966）・「八十年史」
- (4) 尾崎武四郎（1963、1964）・「新訳青森県史」前編、後編
東奥日報社
- (5) 弘前大学国史研究会編（1966）・「青森県の歴史」
- (6) 日本国有鉄道事務管理統計部編（昭和37年、38年）・「主要品目別
貨物府県別相互発着ト_ン数年報」